

認証の国際的な信頼性 向上のために



JASaff

Japan Accreditation Service
for agriculture, forestry and fisheries

FAMIC認定審査課 松田雄一

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

Food and Agricultural Materials Inspection Center (コミュニケーションネーム : FAMIC)

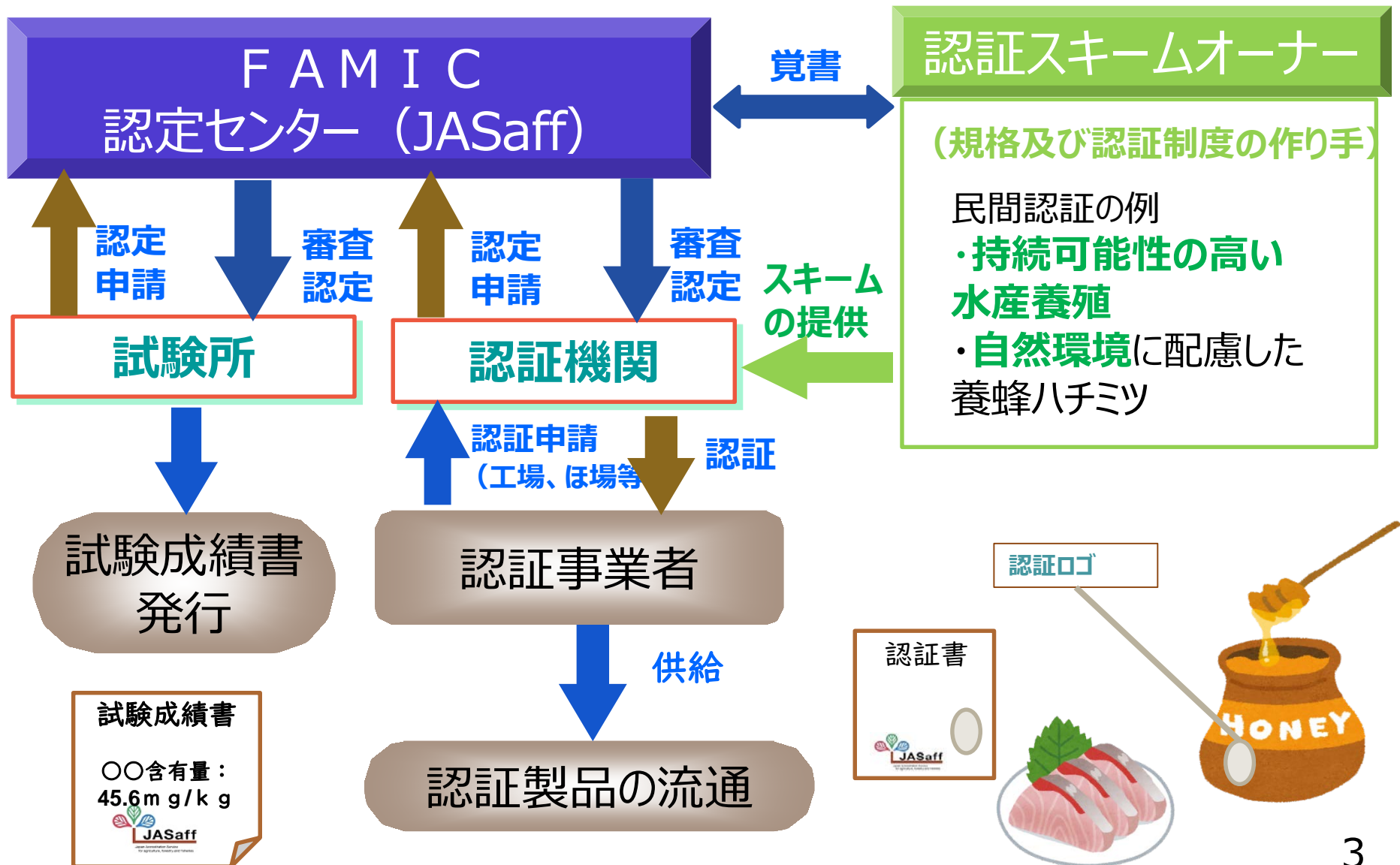
本日の内容

1. **FAMIC認定センター（JASaff）について**
2. **標準（規格）化後の品質保証の仕組み**
3. **品質保証の仕組み（認定）の信頼性**

1. **FAMIC認定センター（JASaff）について**
2. 標準（規格）化後の品質保証の仕組み
3. 品質保証の仕組み（認定）の信頼性

1. FAMIC認定センター（JASaff）について

● 試験所・認証機関の認定



1. FAMIC認定センター（JASaff）について

● FAMICとJASaff（認定センター）

認定機関が {
 ・コンサルタント業務を申し出る機関
 ・適合性評価活動を行う機関 } と関係がある場合、

FAMICの他部門の業務

認定機関は {
 ・異なるトップマネジメント
 ・認定の意思決定プロセスを実行する異なる要員
 ・明らかに異なる名称、ロゴ及びシンボル
 ・全ての認定活動の結果へのいかなる影響も予防する効果的なメカニズム

をもたなければならない（JIS Q 17011 4.4.12より）

FAMIC : 法人としての名称（略称）
 Food and Agricultural Materials
 Inspection Center



JASaff : 認定機関としての名称（略称）
 Japan Accreditation Service for
 agriculture, forestry and fisheries



1. FAMIC認定センター（JASaff）について

国内認定機関（国際相互承認取決に署名している機関）



JAB : Japan Accreditation Board
公益財団法人日本適合性認定協会



IAJapan : International Accreditation Japan
独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター



VLAC : Voluntary EMC Laboratory Accreditation Center
株式会社電磁環境試験所認定センター



ISMS-AC: ISMS Accreditation Center
一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター



JASaff : Japan Accreditation Service for agriculture, forestry and fisheries
独立行政法人農林水産消費安全技術センター認定センター



本日の内容

1. FAMIC認定センター（JASaff）について
- 2. 標準（規格）化後の品質保証の仕組み**
3. 品質保証の仕組み（認定）の信頼性

2. 標準（規格）化後の品質保証の仕組み

ルート1

業界基準
自社基準
にて
OK

第一者評価
基準規格〇〇に適合
自社にて評価

製品出荷

ルート2

業界基準
自社基準
にて
OK

客観性が
必要
評価結果に

第三者評価
取引先評価

2. 標準（規格）化後の品質保証の仕組み

ルート1

業界基準
自社基準
にて
OK

第一者評価
基準規格〇〇に適合
自社にて評価

- ・ 自社にて評価を賄うため低コスト（設備コストは除外）
- ・ 機能性表示は基本第一者評価のみ
- ・ 建築基準法等の強制法規では対象外
- ・ 評価が甘くなるリスク

製品出荷

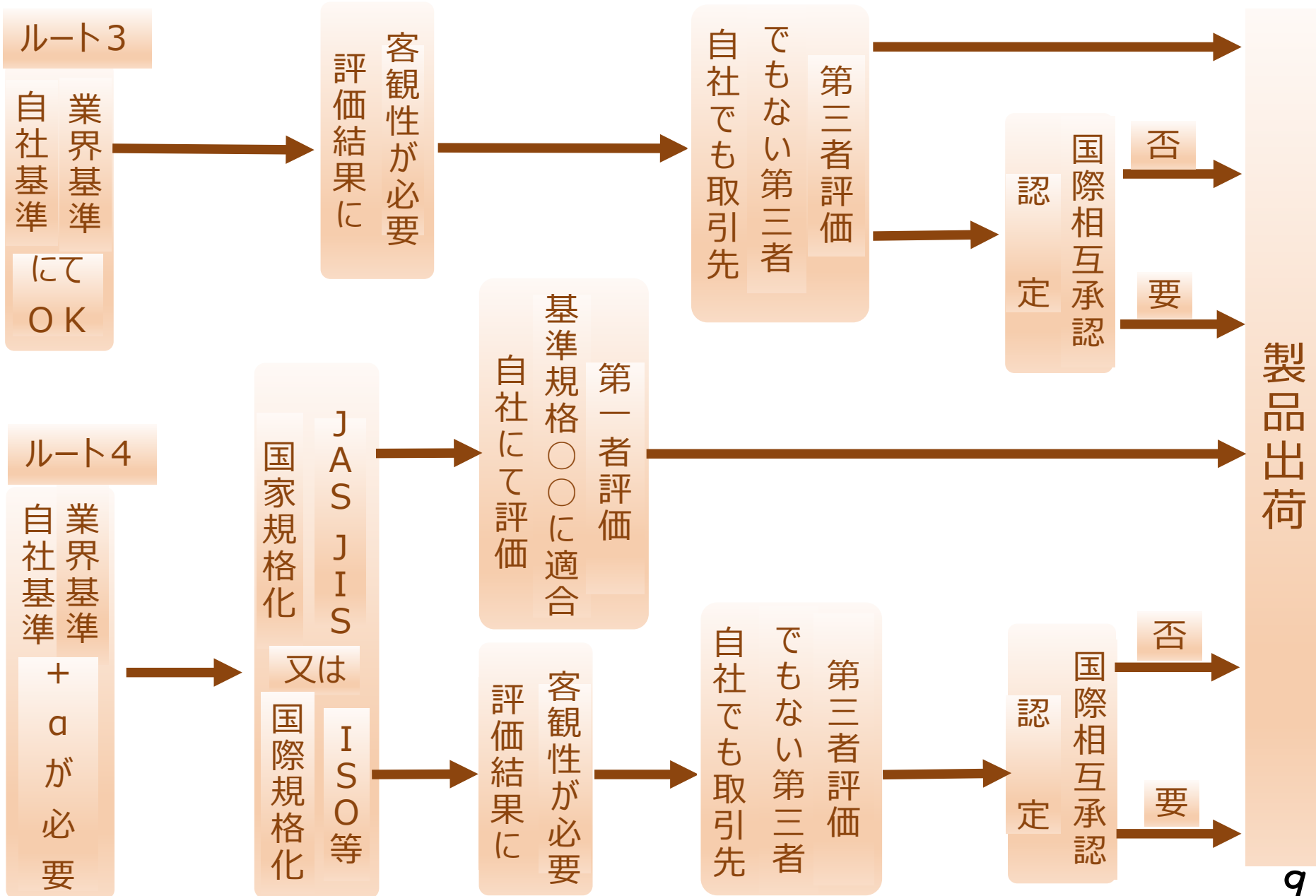
ルート2

業界基準
自社基準
にて
OK

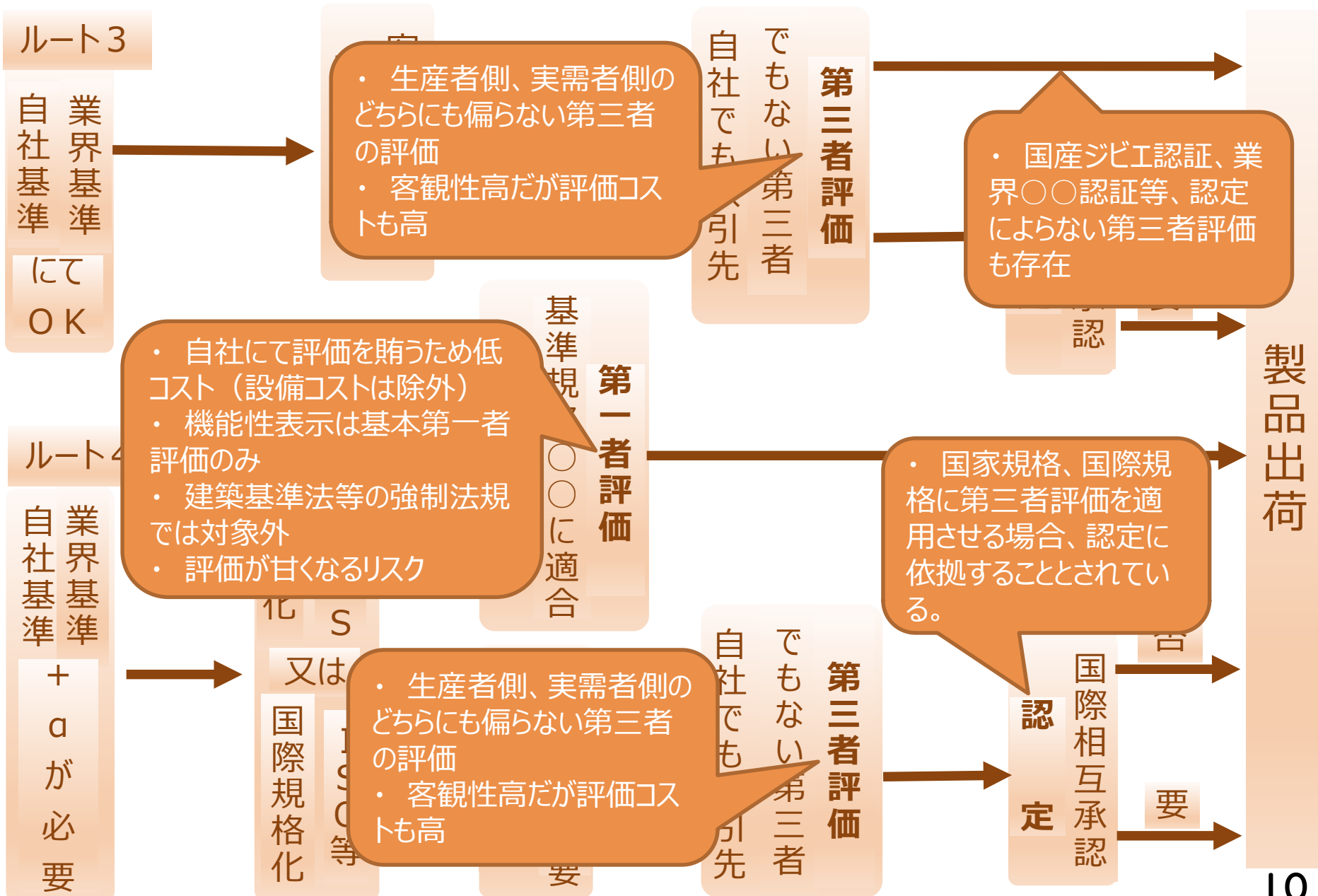
- ・ より良い商品の納入を求めため、必要以上の評価基準を設定されるリスク
- ・ 一度評価をクリアすれば継続的取引が可能

取引先評価
第三者評価

2. 標準（規格）化後の品質保証の仕組み




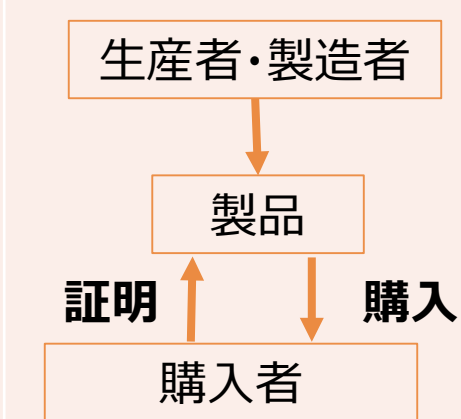
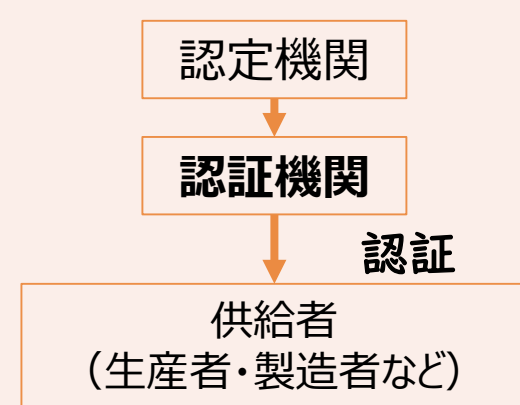
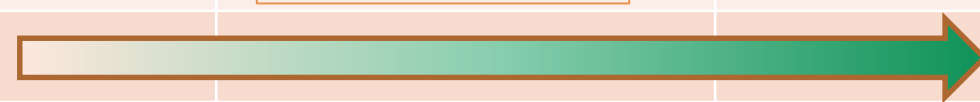

2. 標準（規格）化後の品質保証の仕組み



2. 標準（規格）化後の品質保証の仕組み

● 適合性評価の種類について

適合性評価とは、製品、プロセス、システム、要員又は機関に関する規定要求事項が満たされていることの実証を言い、第三者による適合性評価活動に対して「認証」の用語が用いられる。

	第一者適合性評価	第二者適合性評価	第三者適合性評価（認証）	
認証主体	生産者自らが、製品が基準・規格に適合していることを証明すること	製品の購入者が、基準・規格に適合していることを証明すること	製品の生産者と購入者の双方から独立した第三者が、基準・規格に適合していることを証明すること	
イメージ				
客観性	低			高
事例	「JAS〇〇〇に適合」	<ul style="list-style-type: none"> ・ CSRに関わる監査 ・ CoC（適正流通）に関わる監査 		

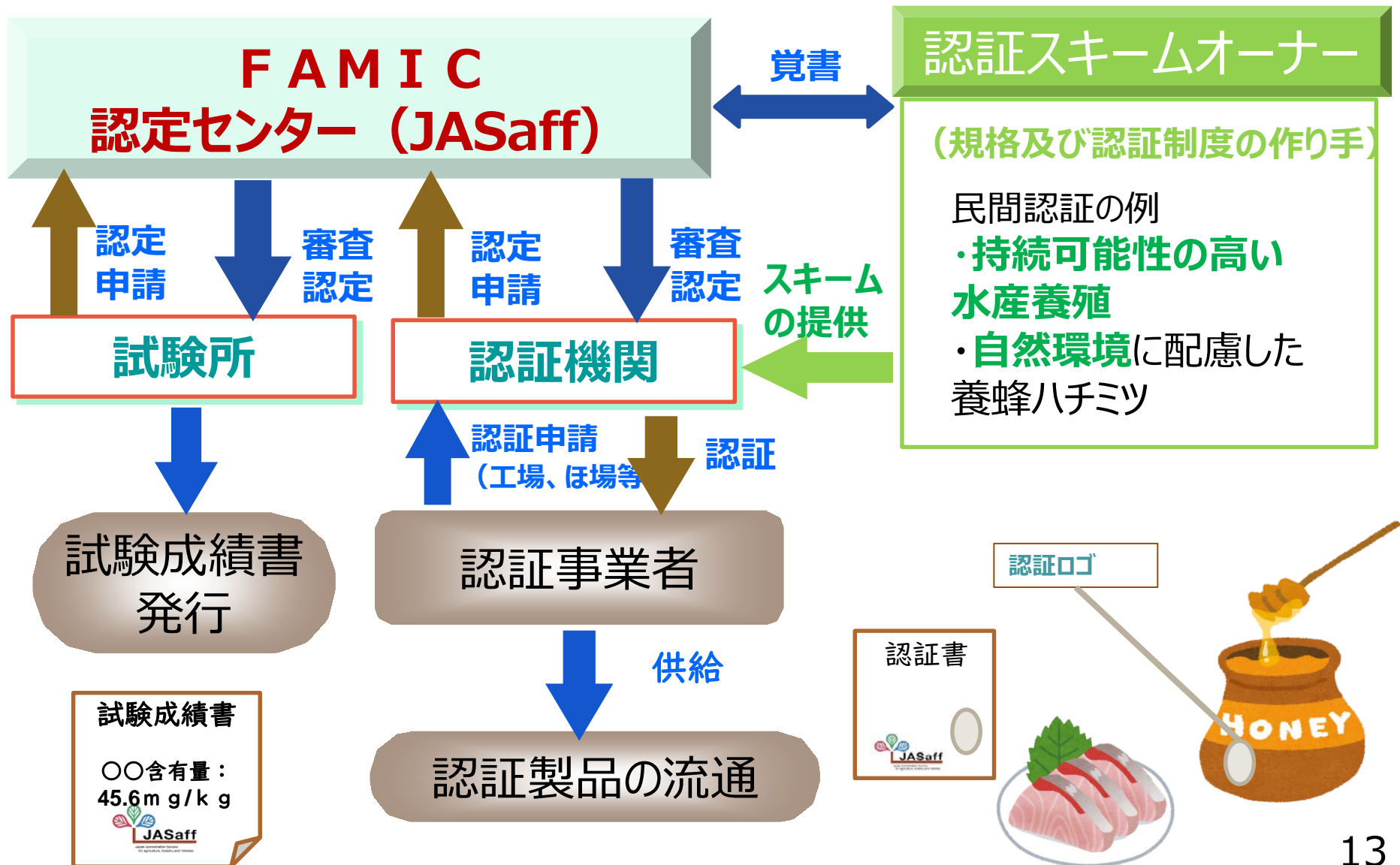
※JASマークを差し替え

本日の内容

1. FAMIC認定センター（JASaff）について
2. 標準（規格）化後の品質保証の仕組み
- 3. 品質保証の仕組み（認定）の信頼性**

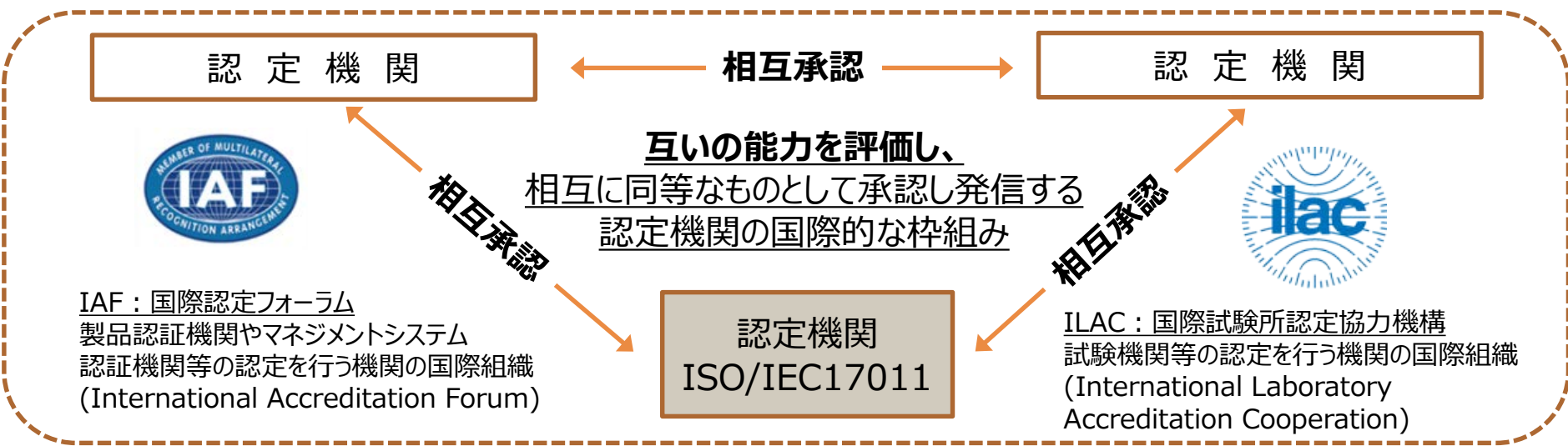
3. 品質保証の仕組み（認定）の信頼性

● 試験所・認証機関の認定



3. 品質保証の仕組み（認定）の信頼性

- 適合性評価（認証・試験）について、海外事業者の信頼を広く得るためには、国際的に通用する手続によって行われたものであることが重要。
- 適合性評価に関する国際標準化機構（ISO）の基準を採用するほか、IAF、ILACに参画することが有効。



✓ 日本からの輸出産品に対して、各国市場は国際的に信頼性の高いロゴの確認をもって、各国自らが定める認定・認証の仕組みと同等の仕組みのもと認証（試験）された産品であるとして取り扱うことが可能。

✓ 国内事業者は、輸出先国での認証、試験等の再評価を受けることなく市場アクセスが容易（再評価手続き、費用の軽減）。

✓ JASマーク  に訴求効果のあるアジア諸国を除き、有機、林産物等の強制的法規に関わる分野や、機能性等の栄養成分に関わる試験結果に対しては、輸出先国自らが定める基準・認証への適合（再評価）が求められる。

✓ 国内事業者は、国内の基準・認証に適合していても、改めて、輸出先国が定める基準・認証への適合が必要となり輸出への障害（再評価手続き、費用が発生）

3. 品質保証の仕組み（認定）の信頼性

● 国際的に認められる認定へ



R5.8 IAF国際相互承認締結



- ・技術信頼性の向上
- ・世界で通用する技術保証

- ・国内取引での差別化
+海外取引でのアピール

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ先
FAMIC認定センター認定審査課
電話：050-3797-0133
メール：jasaff_nintei565@famic.go.jp